

第12回「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議 説明資料

もっと「歩いて楽しいまちなか」にするために



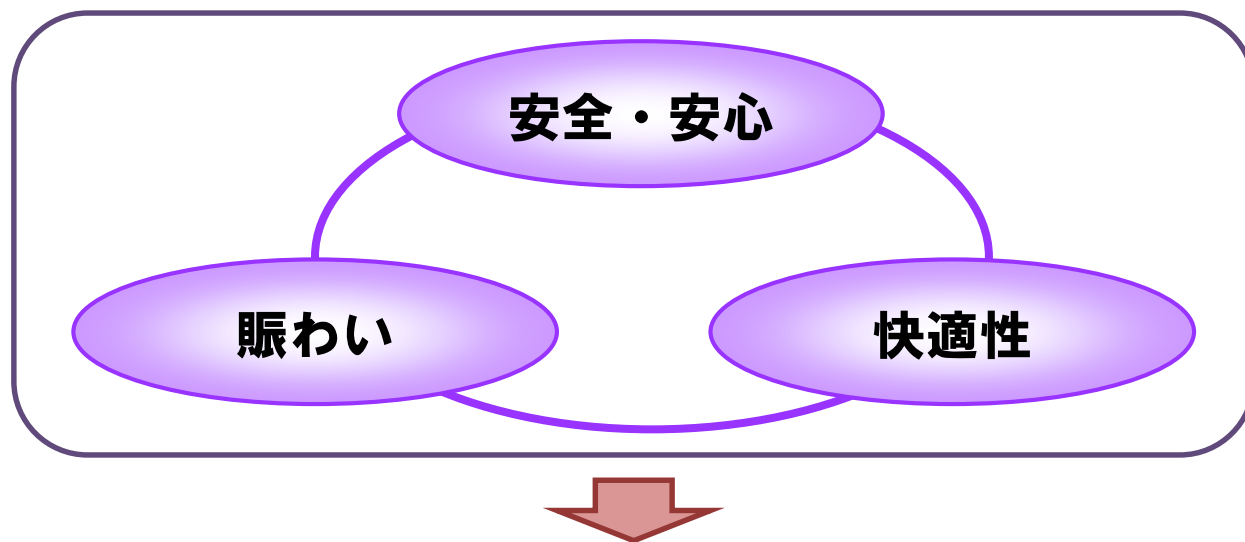
令和2年3月16日

目 次

1. 「歩いて楽しいまちなか戦略」とは・・・	P2
2. 四条通における取組	P3～5
3. 細街路における取組	P6～7
4. マイカー流入抑制の取組	P8
5. 物流整序化に向けた取組	P9～17
6. タクシー駐停車マナー向上に向けた取組	P18～25
7. これまでの取組の主な成果	P26～36
8. もっと「歩いて楽しいまちなか」にするために	P37

1. 「歩いて楽しいまちなか戦略」 とは・・・

50年後，100年後も，すべての人を魅了するまちであるよう，
「歩いて楽しいまち」を創出する。



交通環境改善

徒歩と公共交通が主役となる交通環境

魅力的な空間形成

歴史的都心地区にふさわしい，魅力的で秩序ある
都市空間の形成

賑わい創出

歴史的都心地区のポテンシャルを活かした魅力・活力

2. 四条通における取組

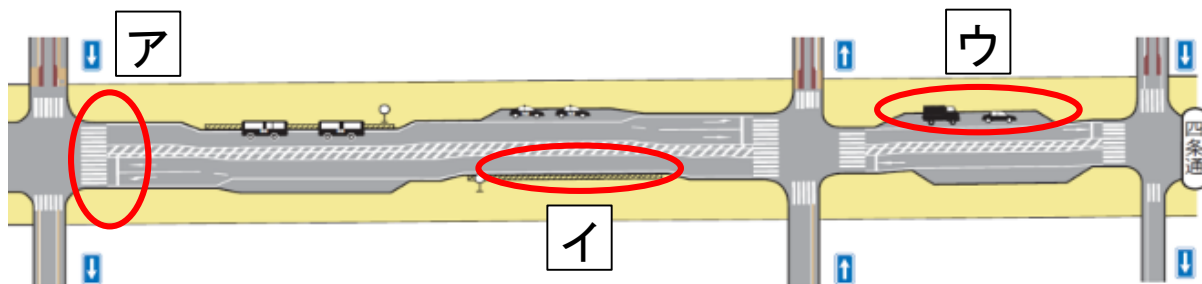
(1) 四条通歩道拡幅事業

【整備区間】 四条通(烏丸通～川端通間)延長1,120m,幅員22m



【整備内容】

- ア) 歩道の拡幅
- イ) テラス型バス停の導入とバス停の集約
- ウ) 沿道アクセススペース及びタクシー乗場の設置



2. 四条通における取組

(2) 四条通歩道拡幅事業に伴う地上機器の移設と美装化

■地上機器の移設 ⇒ 平成30年6月完了

歩道拡幅に伴い歩道中央付近に残った地上機器を移設

※地上機器は電気を安全に供給するための設備で、無電柱化の際に設置
※一部の地上機器は、地下埋設物等が支障となり、電力柵が設置できないため、横断防止柵付近からやや離れた位置又は歩道中央付近に存置

【移設前】



【移設後】



■地上機器の美装化 ⇒ 平成30年8月完了

歩道拡幅事業完了

歩いて楽しい「まち歩きギャラリー」が誕生

丸みのある台座による安全対策

⇒視認性の向上と歩行者が接触した場合の衝突軽減

磁器板による美装化

⇒四条繁栄会商店街振興組合及び京都市立芸術大学の協力のもと、洛中洛外の四季の移ろい等を表現

【磁器板デザインの一例】



地上機器美装化の状況

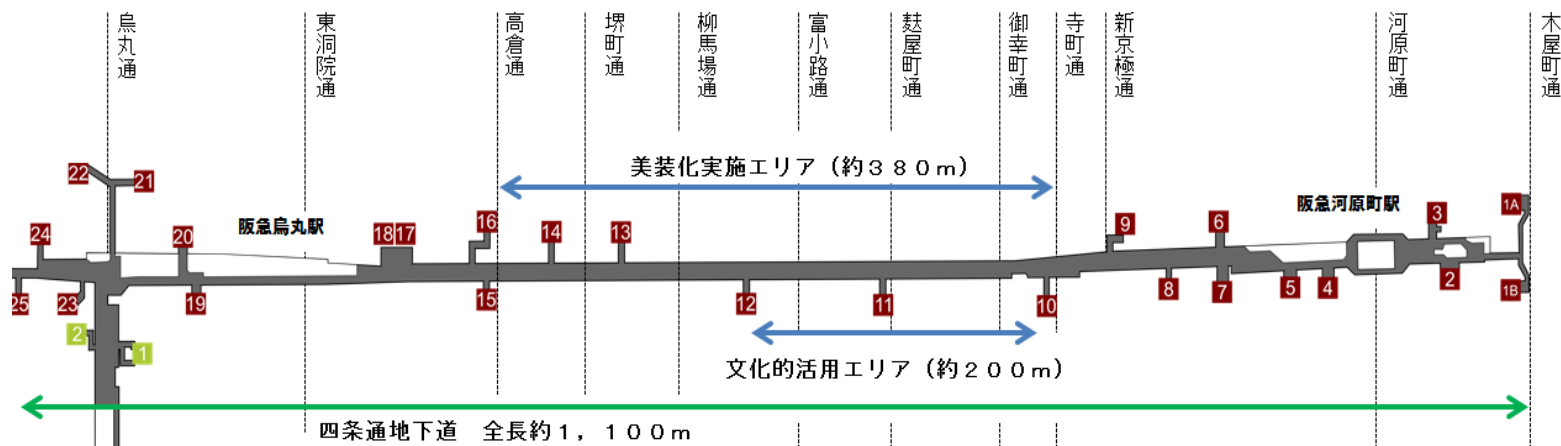


地上機器美装化お披露目会の様子（平成30年9月3日開催）

2. 四条通における取組

(3) 四条通地下道活性化事業

□ 地下道中央エリアの美装化及び文化的活用を実施



- ・パネル展「京都と皇室の軌跡 ～平成から令和へ～
- ・祇園祭創始1150記念「市民公募写真展」
- ・「平成最後の日～その日京都で～」写真展
- ・『天才アートがやってきた！～公共空間にアートの彩り！』

平成31年4月22日～令和元年5月7日
令和元年7月1日～令和元年7月31日
令和元年10月1日～令和元年10月11日
令和元年12月3日～令和2年2月24日



- #### □ 四条通地下道の更なる活性化に向け、持続的な活性化方策及び適正な管理のあり方等について、引き続き検討

3. 細街路における取組

(1) 「歩いて楽しいまちなかゾーン」の整備

【整備方針】

- **走行空間の優先順位:「歩行者＞自転車＞自動車」**
- 安心でゆとりある歩行空間の確保
- 自動車の走行速度の抑制
- 自転車の交通秩序の整序化を実現

【具体的な整備内容】

- ア) 路側線の引き直しとカラーラインの設置
- イ) ゾーン出入り口での対策
- ウ) 三条通でのカラー舗装等の実施



(駄屋町御池交差点)



● 信号機の撤去 ■ 薄層カラー舗装 ■ 小舗石舗装

薄層カラー舗装等の実施状況



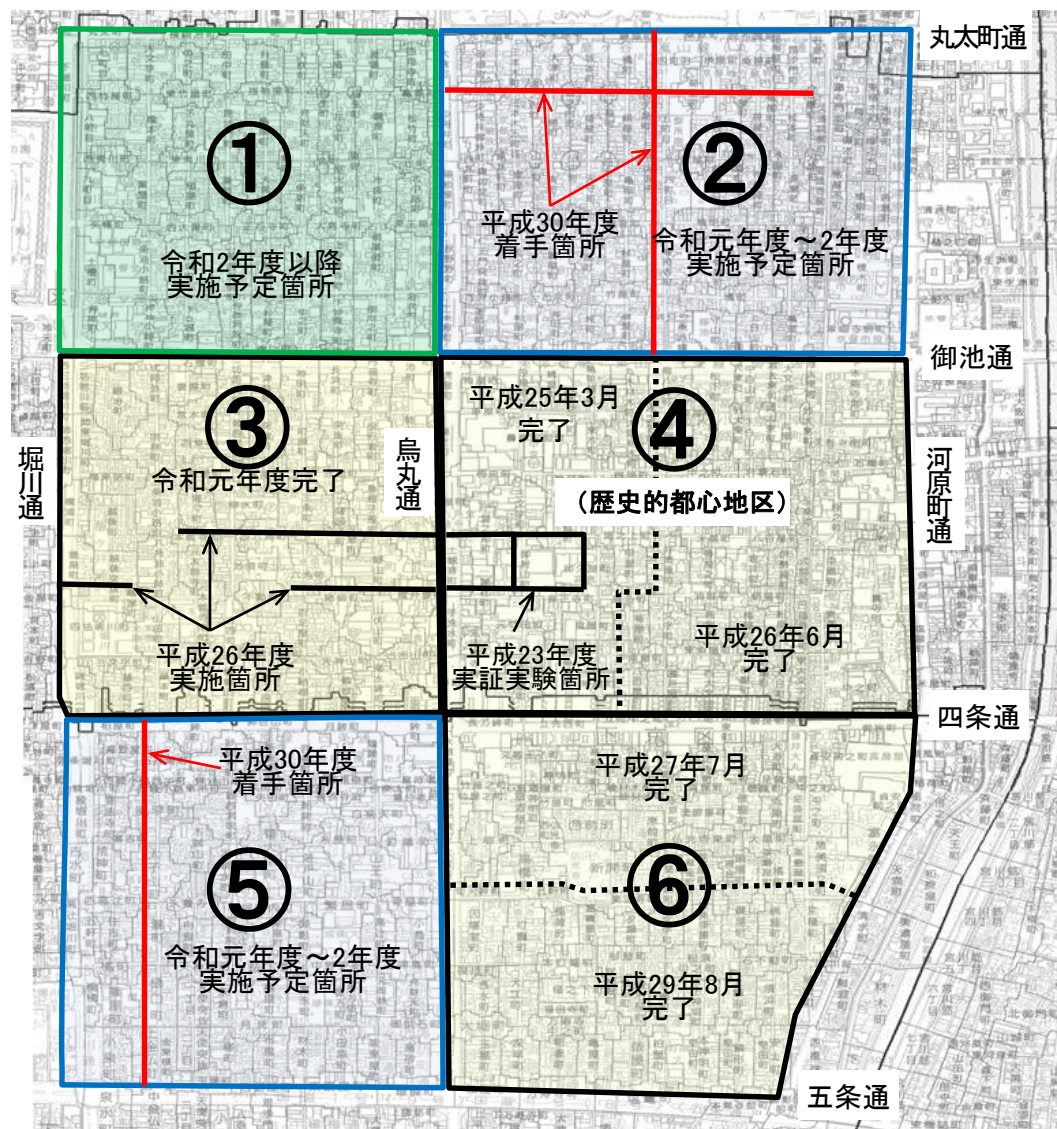
薄層カラー舗装及び小舗石舗装

3. 細街路における取組

(2) 「歩いて楽しいまちなかゾーン」進捗状況

【これまでの経緯】

時期	実施内容
23年度	高倉学区における 実証実験
24年度～ 26年度	歴史的都心地区の 整備完了(ゾーン④)
26年度～ 29年度	整備範囲を広げて 実施(ゾーン③, ⑥)
30年度	ゾーン②, ③, ⑤に おける整備
令和 元年度	ゾーン③完了 ゾーン②⑤に着手
令和2年 度以降	順次ゾーン① に拡大予定



4.マイカー流入抑制の取組

歴史都心地区への車両（マイカー）流入抑制の取組

○道の駅，SA・PAへのチラシの配架【秋・春】

（近畿圏の道の駅，SA等62箇所）



○デジタルサイネージを活用【春】

（大津SA, 宝塚北SA, 西宮名塩SA）



○迂回誘導看板，電光掲示板の設置及び国道情報板を活用した周知【通年】



（迂回誘導看板 19箇所）



（電光表示板 15箇所）



（国道1号線，171号線他）

5. 物流の整序化に向けた取組

(1) 物流WGの目的

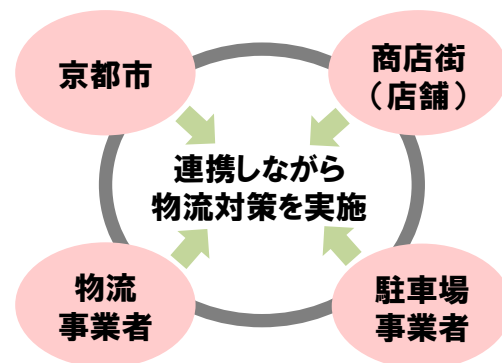
「歩いて楽しいまちづくり」を進め、賑わいを創出する



路上での荷捌き車両を整理・整頓し、誰もが安心・安全で快適に歩ける歩行空間を確保

(2) 物流WGの進め方

- 物流車両の路上駐停車は、荷主(店舗等)の依頼に応じて荷物を配達する際に発生する
- 商店や物流事業者など、関係者が協力し合い、「物流の構造に対する理解」を進め、「まちへの気遣い」を継続させていくことが重要



(3) 物流WGにおける取組方針

- まちなかにおける物流の状況についてモニタリングを実施
- 物流に関するモビリティ・マネジメント(物流MM)を実施

5. 物流の整序化に向けた取組

(4) 物流環境の改善に向けた取組 ①

取組名	取組対象	取組内容
①電柱幕の設置 令和元年7月23日(火)	蛸薬師通及び裏寺町通	車両に対する歩行者への注意喚起を促す電柱幕を6箇所を設置 【河原町蛸薬師商店街振興組合, 京都府警(中京署), 京都市】
②中心市街地重点路線等 クリア作戦 令和元年7月26日(金) 及び令和2年1月31日(金)	四条通 (西大路通～祇園)	違法駐停車車両の指導・啓発 【京都タクシー業務センター, 京都府警(本部, 東山署, 中京署, 下京署, 右京署), 京都市】
③路上荷捌き巡回調査 令和元年11月12日(火)	御池通及び 御池通周辺の細街路	路上荷捌きを行っている車両の台数や位置を調査【京都市】
④商店街店舗への啓発 及びアンケート調査 令和元年12月1日(土) ～12月20日(金)	京都府商店街振興組合 連合会中京東支部所属 商店街の加盟店舗	物流に対する意識の向上を目指し, 商店街の店舗を対象に「納入・出荷に対する意識調査」を実施 【京都市】実績: 配布 1,100票 うち, 回収 200票 (回収率18.2%)
⑤駐車規制緩和(御池通) の周知及び啓発活動 令和元年12月17日(火)	御池通周辺の細街路	貨物集配中の運転手に対して御池通の駐車規制緩和の周知と活用を促す啓発活動を実施 【京都府警(交通規制課, 中京署), 京都府トラック協会, 京都市】

※第16回 物流WGは令和元年10月30日(水)に開催

5. 物流の整序化に向けた取組

(4) 物流環境の改善に向けた取組 ②

① 電柱幕の設置



② 中心市街地重点路線等

クリア作戦



③ 路上荷捌き巡回調査



④ 商店街店舗への啓発及び

アンケート調査



⑤ 駐車規制緩和(御池通)の周知及び啓発活動



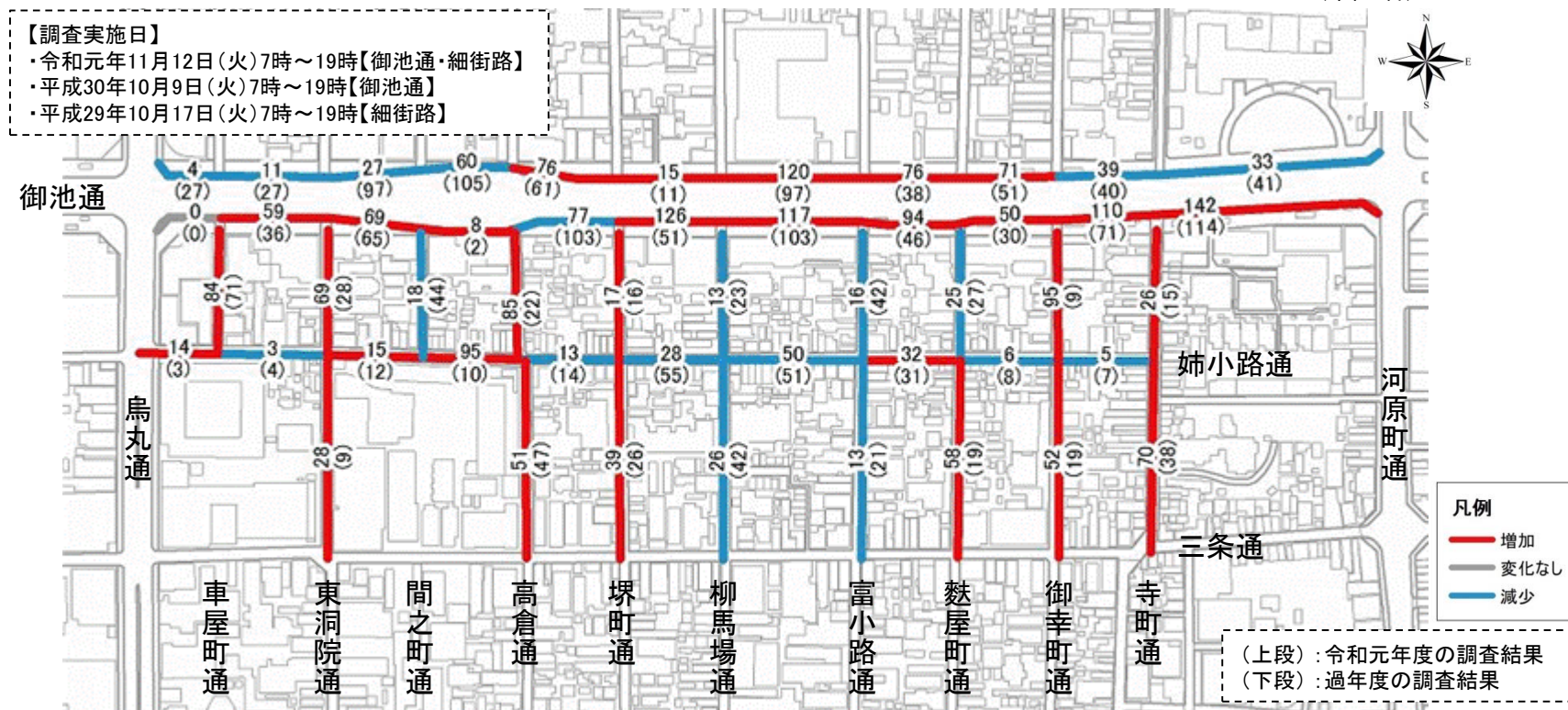
5. 物流の整序化に向けた取組

(5) 荷捌き車両の路上駐停車の状況 ①

- 令和元年度と過年度(平成30・29年度)の調査結果を比較すると、御池通北側の高倉通～御幸町通の区間で荷捌き台数の増加がみられる。御池通南側では高倉通～堺町通の区間を除き、ほぼ全ての区間で荷捌き台数の増加がみられる。
- 細街路では、御池通に接する東洞院通や高倉通、御幸町通で荷捌き台数の増加が顕著なほか、麩屋町通、御幸町通(共に姉小路通～三条通間)でも増加がみられる。
- 御池通の規制緩和による細街路の荷捌き車両の減少効果は限定的と思われる。

＜令和元年度と過年度(平成30・29年度)での荷捌き車両台数の比較＞

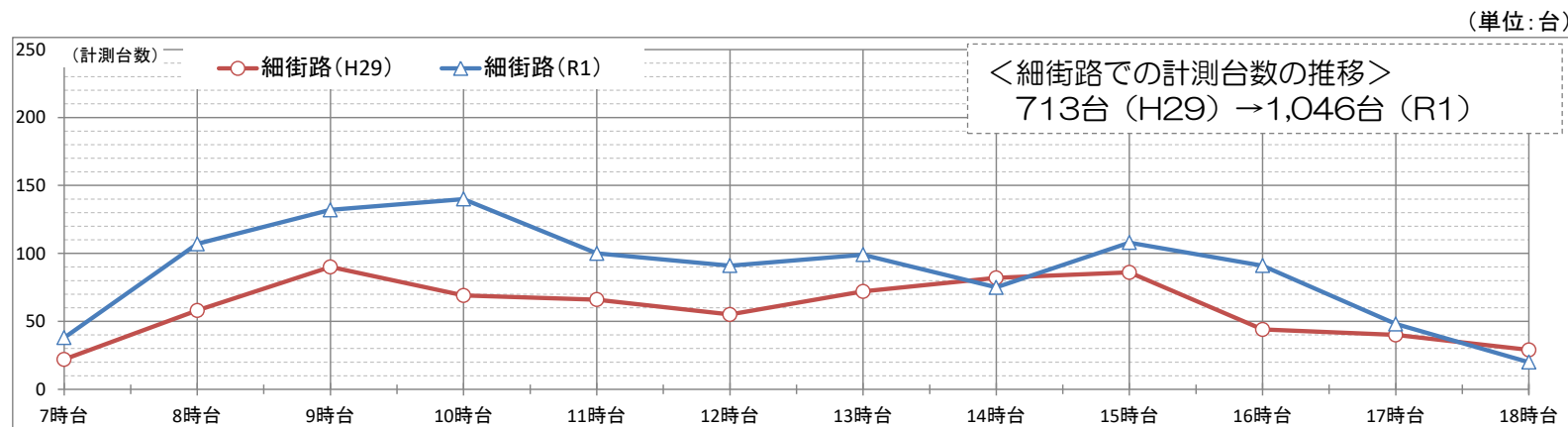
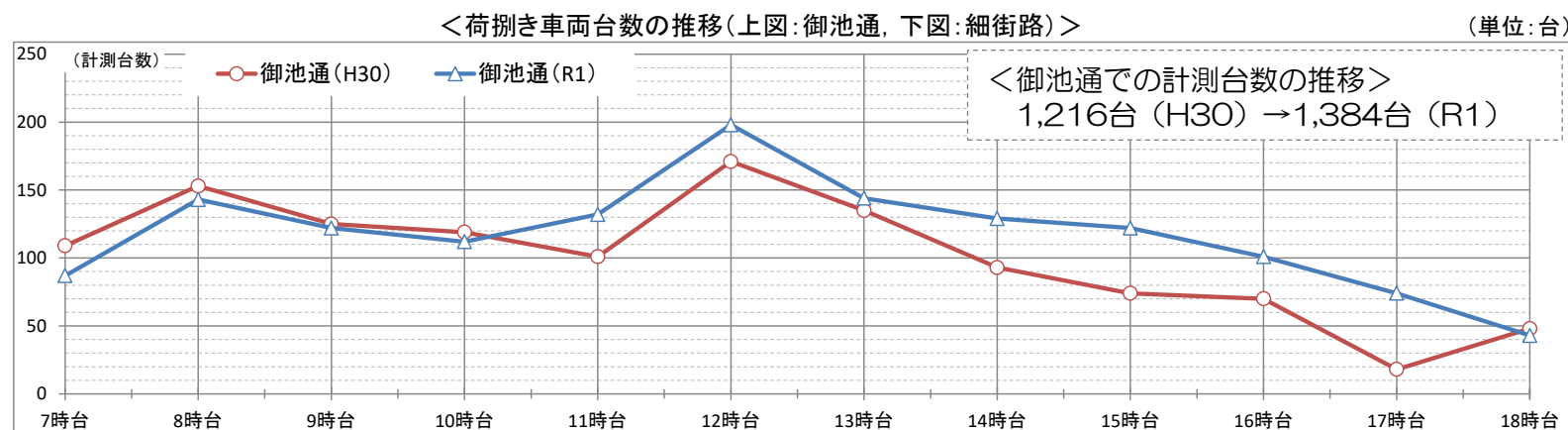
(単位:台)



5. 物流の整序化に向けた取組

(5) 荷捌き車両の路上駐停車の状況 ②

- 御池通での駐車規制緩和の前後となる平成30年度と今年度との比較より、御池通では、特に14時台以降で荷捌き車両の台数の増加がみられる。
- 同様に、駐車規制の前後となる平成29年度と令和元年度との比較より、細街路では、7時台～13時台と午後のピーク時間(15時台～16時台)に増加がみられる。

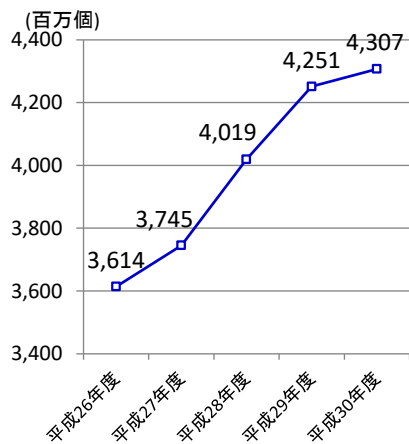


5. 物流の整序化に向けた取組

(5) 荷捌き車両の路上駐停車の状況 ③

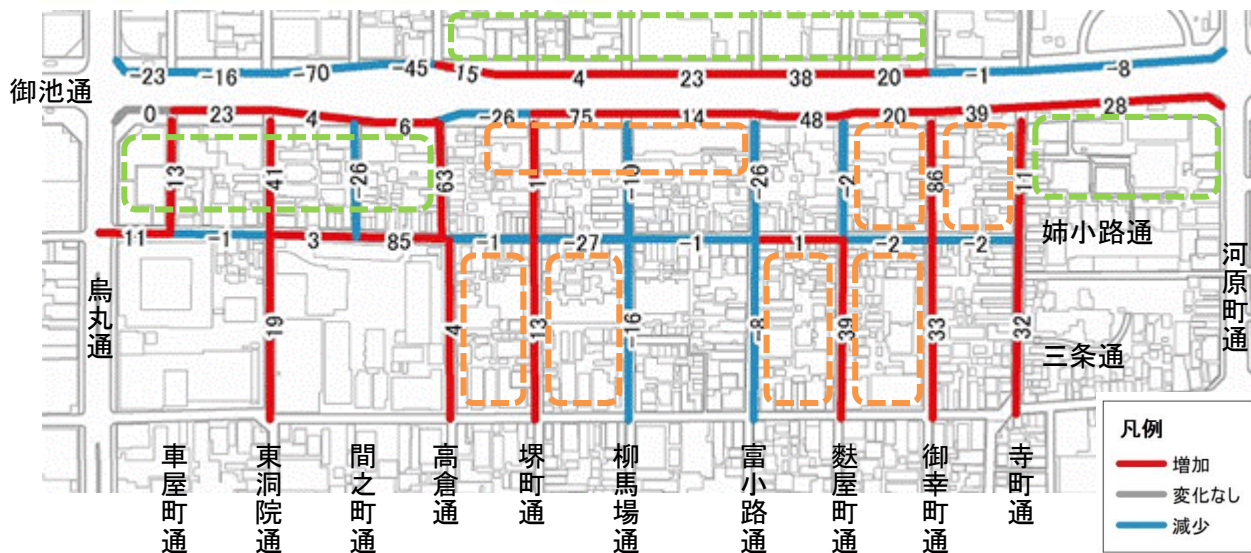
- 荷捌き台数の多い区間の沿道ではオフィス・テナントビルや大規模な集合住宅の立地が見られ、宅配便の取扱量増加という社会的背景を踏まえると、商店以外への配送を目的とした車両の流入が地域の物流環境に影響を与えている可能性が考えられる。

＜宅配便取扱個数の推移＞



出典: 国土交通省HP 宅配便取扱実績について
電子商取引市場の急拡大に伴い、国内の宅配便取扱個数は右肩上がり増加。

＜オフィスビル周辺での荷捌き状況＞

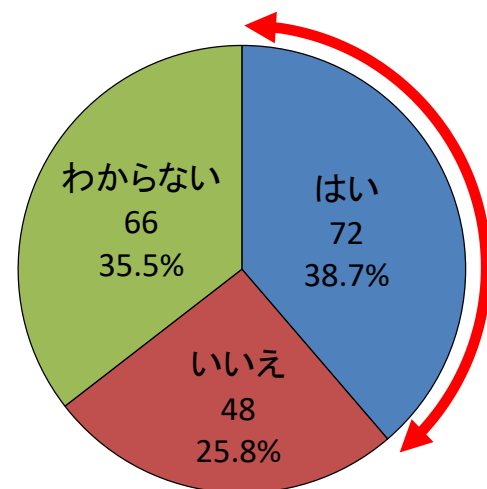


5. 物流の整序化に向けた取組

(6) 商店街店舗へのアンケート調査の結果 ①

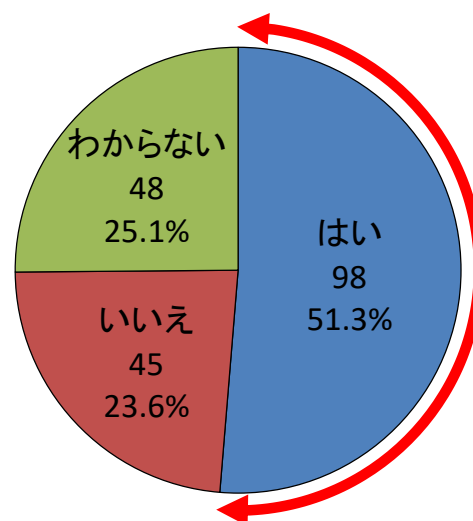
Q これまでに実施したアンケート調査にご回答いただけましたか？

＜平成29年度調査＞
平成28年度に実施した
アンケートに回答されましたか？



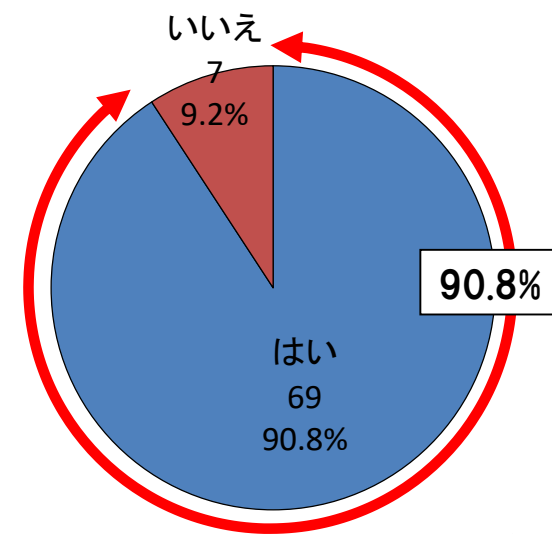
N= 186

＜平成30年度調査＞
平成29年度に実施した
アンケートに回答されましたか？



N= 191

＜「はい」と回答された方への更問＞
アンケートは「まちなか物流」について
認識するきっかけになりましたか？



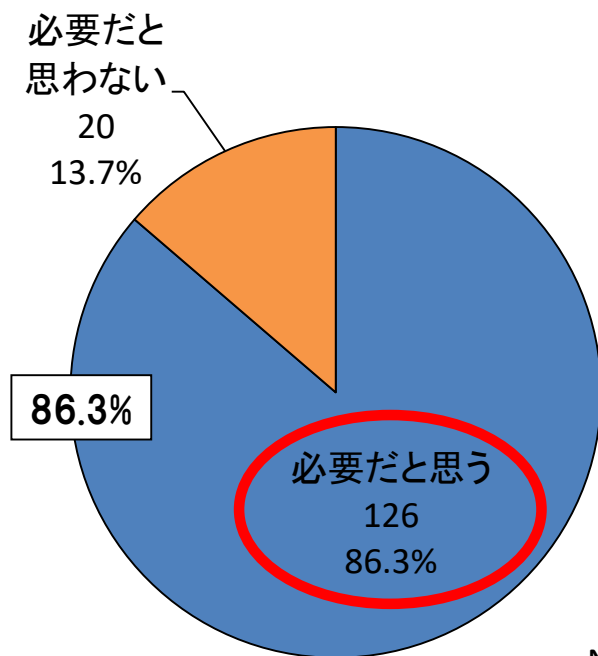
N= 76

- 継続的な調査を実施している中で、アンケート調査に協力いただけている割合は増加している。
- これまでの調査に回答された方のうち、9割が「まちなか物流」を認識するきっかけになったと回答している。

5. 物流の整序化に向けた取組

(6) 商店街店舗へのアンケート調査の結果 ②

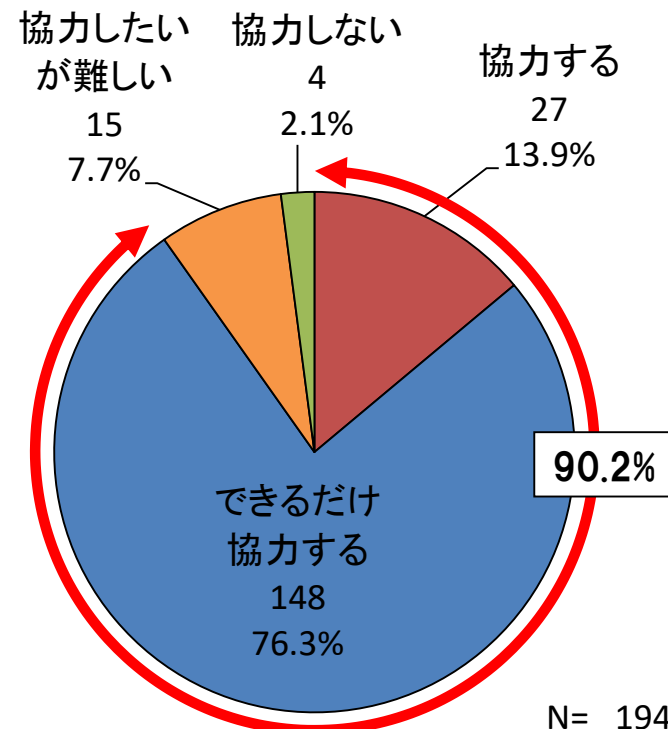
Q あなたは路上駐停車や路上荷捌き等の物流問題の解決が必要だと思いますか？



N= 146

※「わからない」及び無回答除く

Q あなたは「まちなか物流」を解決するための取組に協力していただけますか？



N= 194

※「わからない」及び無回答除く

- 「物流問題の解決が必要だと思う」は高い水準を維持している。
- 「まちなか物流問題の解決に向けて協力する」「できるだけ協力する」の割合は9割に達している。

5. 物流の整序化に向けた取組

(7) 物流WGにおける委員意見

■第16回物流WG(令和元年10月30日開催)での主な意見

- ・インターネット通販などにより、物流車両は全体的に増えていると感じる。一部の車両が商店街内や細街路にも入ってくるので、啓発活動を広げる必要があると感じている。
- ・物流事業者は宅配デポを活用しているほか、四条通の沿道アクセススペースの利用は、5分以内というルールが守られていると感じる。一方、夕方などには大阪などの他府県ナンバーの小型バスがアクセススペースを使い、外国人旅行者を乗り降りさせているのを見かける。
- ・物流事業者の立場としては、細街路に入らないように大通りを利用する努力をしているが、旅行客のスーツケースを運搬する機会が増えており、自転車での配送はできないのでトラックが細街路に入らざるを得ない。駐停車スペースの確保をお願いしたい状況にある。
- ・駐停車する車両が多いということは、その周辺での物流へのニーズが高いことの裏返しであり、駐停車のためのスペース確保も必要と感じる。

■物流WGにおける新たな問題意識

- ・施設立地の移り変わりや観光、物流を取り巻く状況に変化がみられる。その中で生じている悪影響を放置することで、これまでマナーを守ってきた人たちの意識が変わってしまうのではないかと危惧している。

6. タクシー駐停車マナー向上に向けた取組

(1) タクシーMMの目的

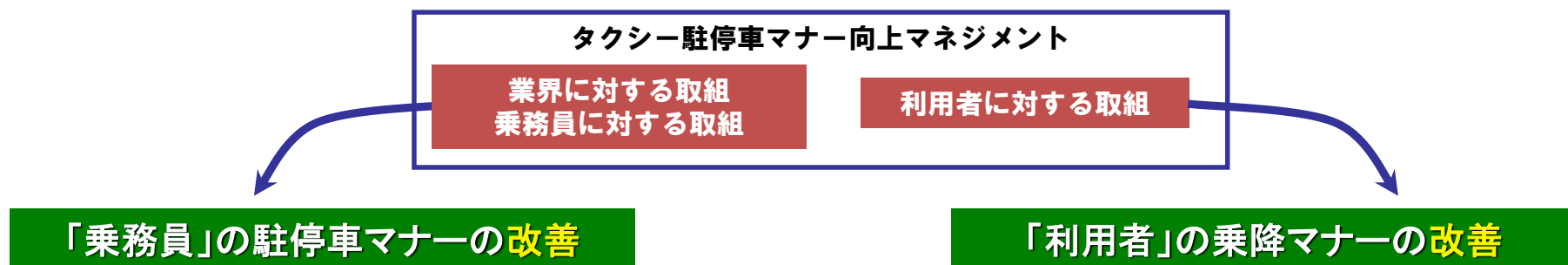
負のスパイラル

「乗務員」の
駐停車マナーの低下

タクシーが交差点などで客待ちをしていると、利用者もそこで日常的に乗降してしまう。
その結果、ますますタクシーは交差点付近で客待ちをしてしまう・・・。

「利用者」の
乗降マナーの低下

どのように現状の改善を図っていくか・・・



負のスパイラルから脱却！

6. タクシー駐停車マナー向上に向けた取組

(2) タクシー駐停車マナー向上に向けた取組

第12回 京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議
(令和元年11月19日(火))

タクシー駐停車マナー向上キャンペーン
(令和2年1月15日～1月31日実施)

【乗務員】

中心市街地重点路線等
クリア作戦

アンケート調査
啓発リーフレット配布

【管理者】

アンケート調査【新規】

【利用者(乗客)】

車内での啓発(日英併記)【充実】

Leaf mini(フリーペーパー)
への啓発記事の掲載【新規】

観光部門との連携による啓発【新規】

横断幕の掲出
(四条通及び京都駅八条口)

街頭での啓発・指導

6. タクシー駐停車マナー向上に向けた取組

(3) タクシー駐停車マナー向上に向けた取組 ①

取組名	取組対象	取組内容
①乗務員及び運行管理者 向けアンケート調査 令和2年1月6日(月) ～31日(金)	京都市域交通圏のタク シー乗務員及び運行管 理者	啓発リーフレットの配布とアンケート調査を 通じて、駐停車マナー向上と啓発を図る。 【京都タクシー業務センター, 京都市】
②タクシー駐停車実態調査 令和元年6月下旬及び 令和2年1月下旬	四条木屋町 四条高倉(大丸前) 四条河原町(マルイ前)	四条通の適正利用と渋滞抑制のためタク シーの駐停車実態調査を実施 【京都市】
③中心市街地重点路線等 クリア作戦 令和元年7月26日(金) 及び令和2年1月31日(金)	四条通 (西大路通～祇園)	違法駐停車車両の指導・啓発 【京都市, 京都府警(本部, 東山署, 中京署, 下京署, 右京署)】
④横断幕の掲出 令和2年1月15日(水) ～1月31日(金)	四条通 5箇所 京都駅八条口 1箇所	タクシーマナー向上を呼びかける横断幕を 設置し、乗務員・乗客双方に対してマナー向 上を啓発【京都市】
⑤タクシー車内及びLeaf mi niを活用した啓発 ・令和2年1月6日(月)～ ・令和元年12月5日(木) (3箇月程度設置)	・京都市域交通圏のタク シー車両 ・Leaf mini 12月号 (フリーペーパー)	駐停車禁止区域等に関する情報を日英併 記のポスターを車内に掲出し、訪日外国人 も含めた利用者(乗客)に対して乗降マナー の周知とマナーの向上を図る。 【京都タクシー業務センター, 京都市】

(3) タクシー駐停車マナー向上に向けた取組 ②

②タクシー駐停車実態調査

③中心市街地重点路線等 クリア作戦



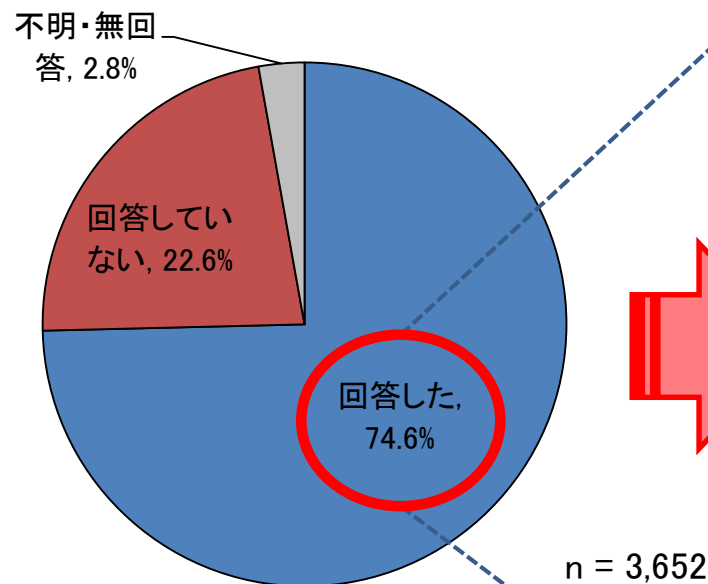
⑤タクシー車内及びLeaf miniを活用した啓発



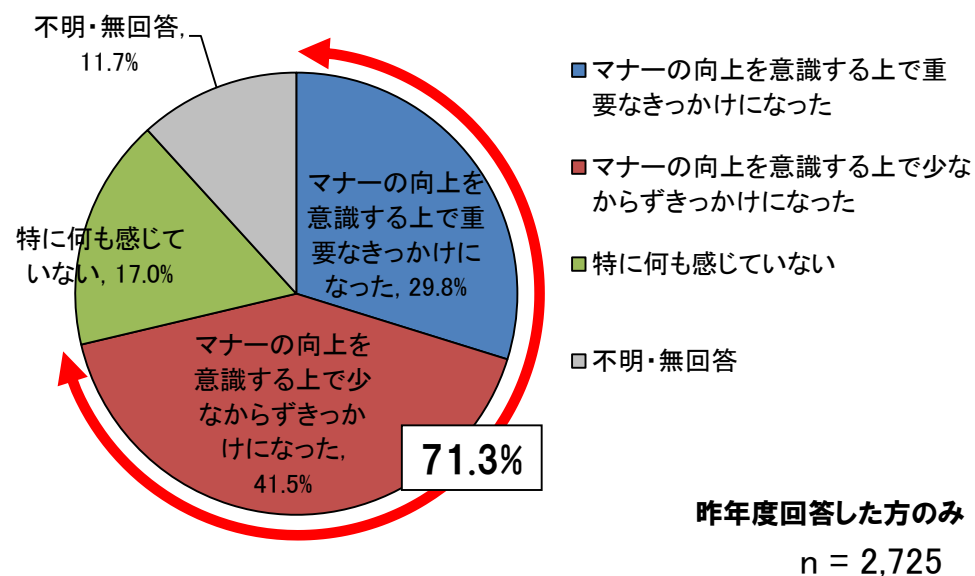
6. タクシー駐停車マナー向上に向けた取組

(4) タクシー乗務員の意識 <アンケートによるマナー向上意識への影響>

Q 昨年度に実施したアンケート調査にご回答いただけましたか？



Q マナーの向上を意識するきっかけになりましたか？

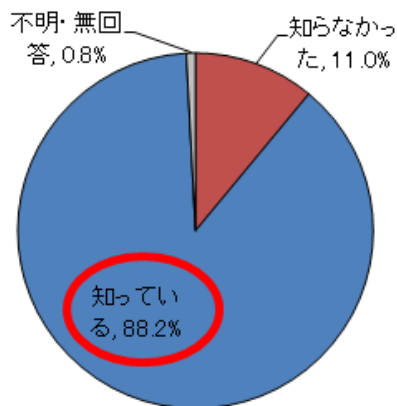


- 前年度に実施したアンケートへの回答者が7割を占め、そのうち7割が「マナーの向上を意識するきっかけになった」と回答している。

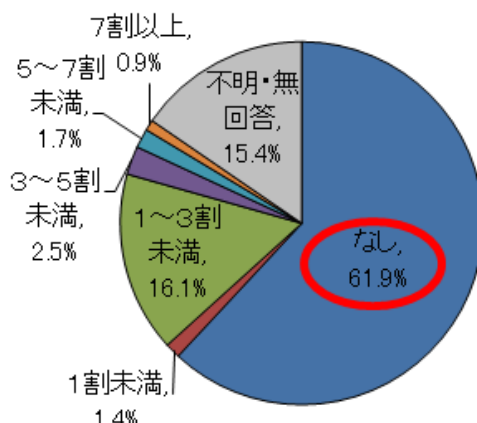
6. タクシー駐停車マナー向上に向けた取組

(4) タクシー乗務員の意識 <四条通の駐停車に関するルールの認知, 遵守状況>

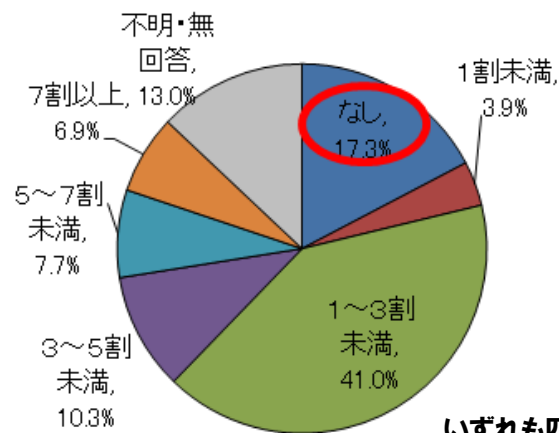
Q 四条通では、客待ちはタクシー乗り場で、乗客の乗降は沿道アクセススペースを利用するようにお願いしています。利用ルールは知っていましたか？



Q タクシー乗り場以外で客待ちすることは、どれくらいありますか？ 【運転手のマナー】



Q 定められた停車場所（沿道アクセススペースやタクシー乗り場）以外で乗客の乗降をさせることは、どれくらいありますか？ 【乗客・運転手のマナー】



いずれも四条通で活動する方のみ n=1,697

<四条通の駐停車に関するルールの認知度>

- ・ 四条通で活動する方の約 9 割が、四条通の駐停車に関するルールを認識している。

<四条通におけるルールの遵守について>

- ・ 「タクシー乗り場以外での客待ち」は「しない」が 6 割
- ・ 「定められた場所以外での乗降」を「しない」のは 2 割未満

6. タクシー駐停車マナー向上に向けた取組

(5) 四条通におけるタクシー駐停車実態調査

<調査概要>

- 時期: 令和元年6月28日(金), 29日(土), 7月1日(月)
令和2年1月25日(土), 26日(日), 27日(月)
- 場所: 四条通の3地点(乗務員アンケートにおいて危険性が高いとされた箇所)
- 調査内容: 調査員が該当するタクシーの駐停車時間及びナンバー等を記録。
 - ① 四条木屋町 交差点 9:00~11:00 (交差点における駐停車)
 - ② 四条高倉 大丸前タクシー乗り場 12:00~14:00 (タクシー乗り場からはみ出し)
 - ③ 四条河原町 南東交差点付近 14:30~16:30 (交差点やバス停付近での駐停車)

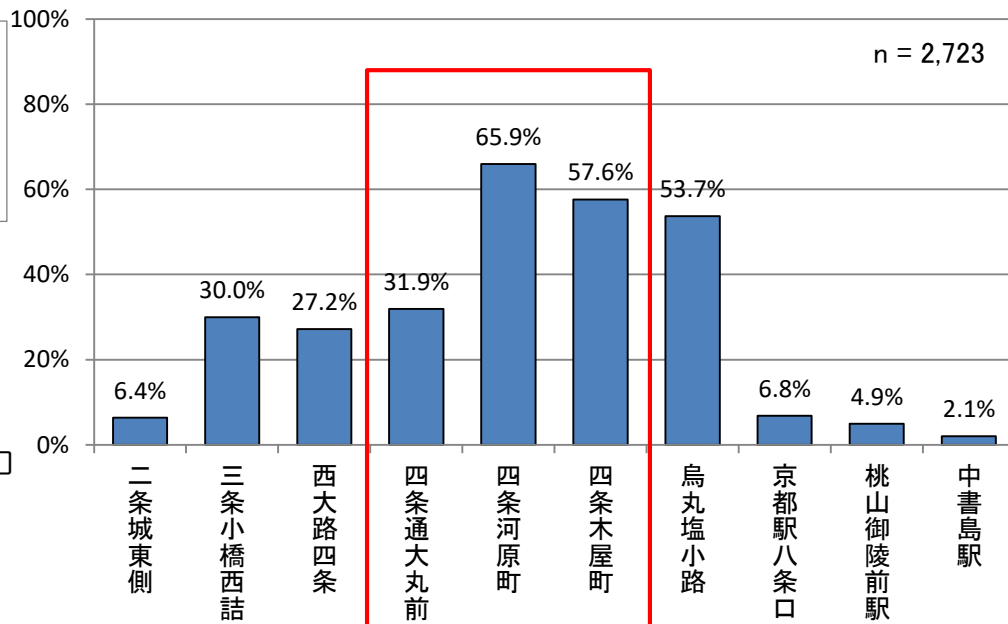
(参考) 平成30年度タクシー乗務員向けアンケートより

他者のマナー違反をよく見かけ、危険を感じる場所

Q 他のタクシーの違法な駐停車により、進路を妨害されるなど、危険な目に遭ったり、見かけたりするなど、特に、危険だと感じる場所はどこですか？

(選択肢)

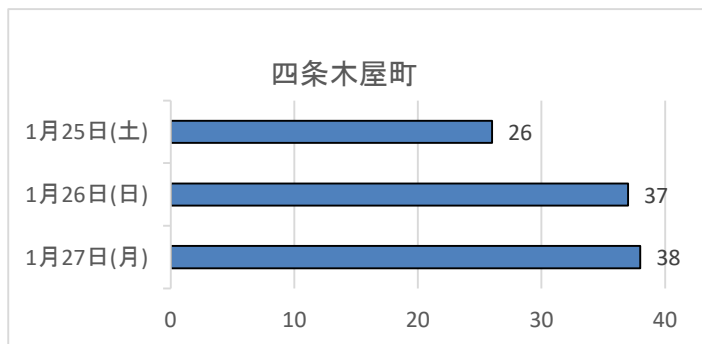
- A. 二条城東側タクシー乗り場
B. 三条小橋西詰 C. 西大路四条交差点
D. 四条通大丸前タクシー乗り場前
E. 四条河原町交差点 F. 四条木屋町交差点
G. 烏丸塩小路(京都タワー等) H. 京都駅八条口
I. 近鉄桃山御陵前駅 J. 京阪中書島駅



6. タクシー駐停車マナー向上に向けた取組

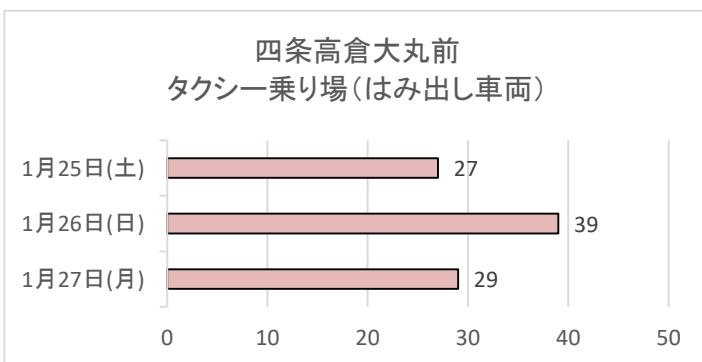
(6) タクシー駐停車実態調査

(単位：台 / 2時間)



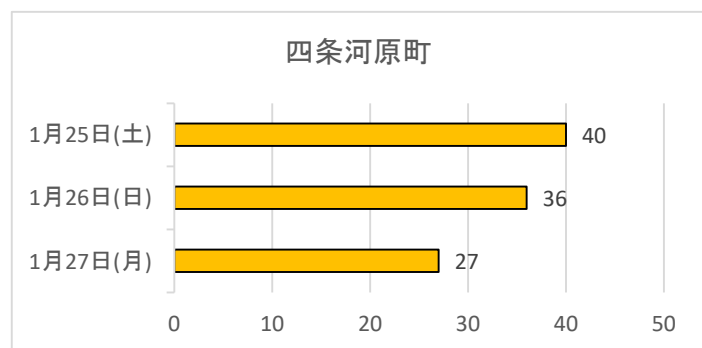
【①四条木屋町（交差点）】

- ・ 阪急河原町駅の出口前に、タクシーが待機している状態が続いている
- ・ 横断歩道上に停車するタクシーも多数あり。



【②四条高倉（タクシー乗り場）】

- ・ はみ出し車両が原因でバスの運行に影響が出ているケースもあり。
- ・ 指導員等の見回り等がある時間帯は規定の台数を超えた駐停車が減少するが、その後すぐに、はみ出し車両が発生



【③四条河原町（南東角）】

- ・ 交差点やバス停付近で客待ちや乗降を行っているタクシーが多数あり。
- ・ バスがクラクションを鳴らして警告する場面が見受けられた。

7. これまでの取組の主な成果

まちなかの現状

< 1 安心・安全 >

- ・ まちなかの**交通事故件数が減少**！（5年前の約4分の1に）

< 2 賑わい >

- ・ まちなかの**歩行者数が増加**！（整備前と比べて約2割増）

< 3 交通・環境 >

- ・ まちなかの交通量減少に伴い、**一酸化炭素(CO)濃度が減少**！
（7年間で半減）

< 4 地域の価値 >

- ・ まちなかの**地価が上昇**！（中京区の商業地では、5年間で1.7倍）

7. これまでの取組の主な成果

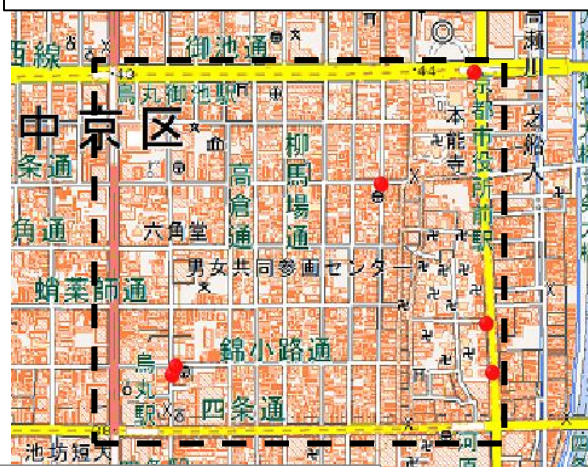
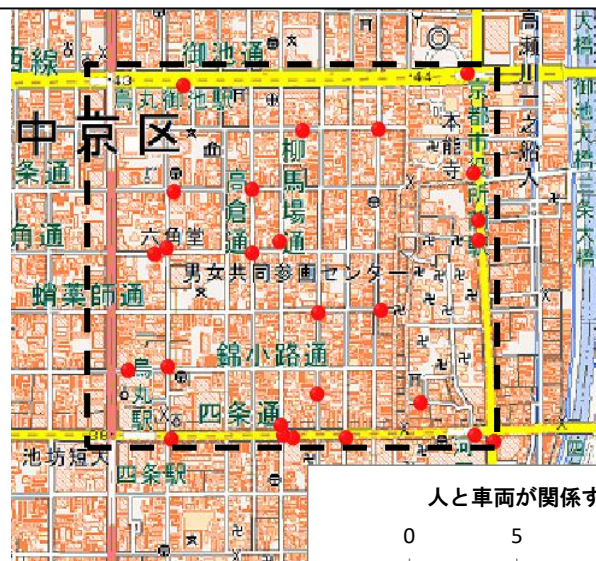
< 1 安心・安全 > 交通事故件数の推移

NEW

- 歴史的都心地区内における人と車両が関係する事故の件数は、平成26年に26件だったものが、令和元年には6件（うち細街路3件）にまで減少

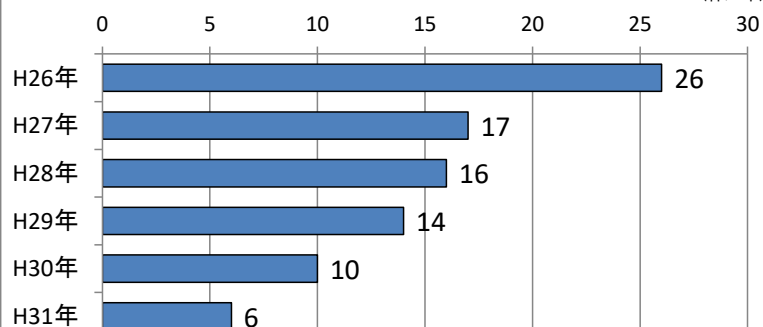
H26.1.1～12.31(26件)

H31.1.1～R1.12.31(6件)



(参考)
歩いて楽しいまちなかゾーンの整備完了時期

人と車両が関係する事故の発生件数（歴史的都心地区内）（件／年）



資料提供：
京都府警察本部

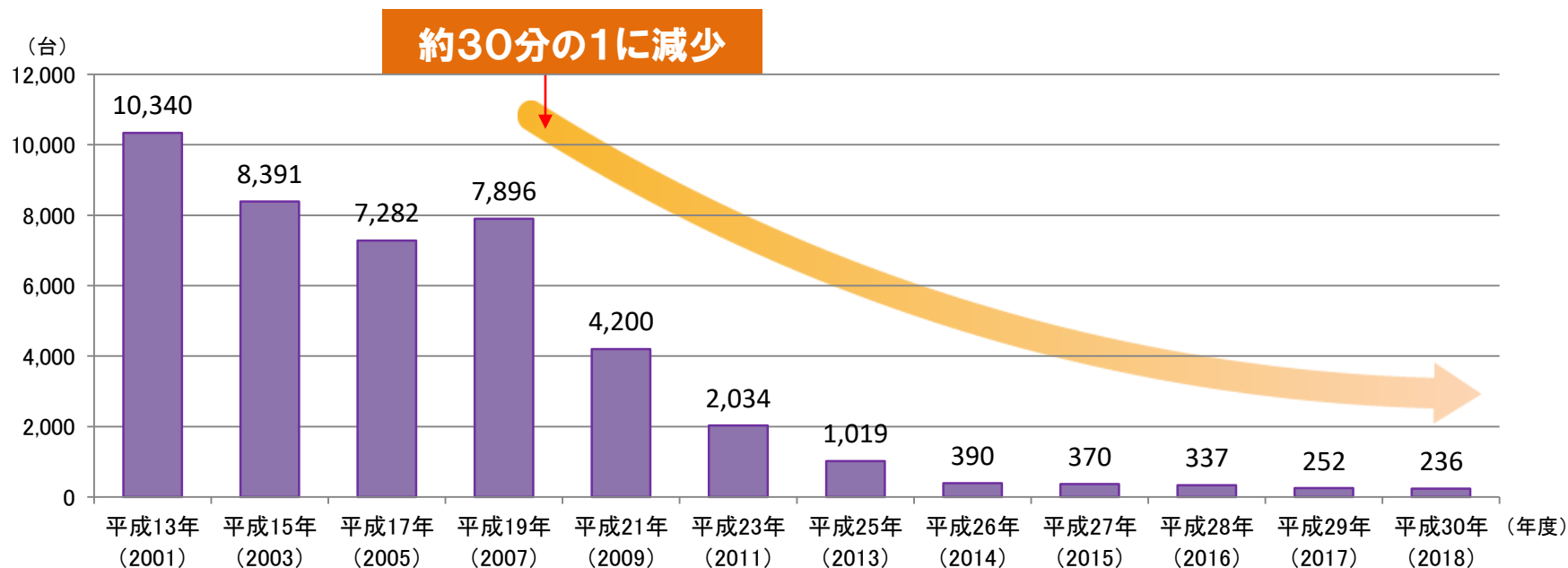


図 歴史的都心地区内における人と車両が関係する事故の発生件数

7. これまでの取組の主な成果

< 1 安心・安全 > 放置自転車の現況

- 京都市における自転車の放置台数は大きく減少しており，平成19年と比べて約30分の1となっている。



※ 10～11月の晴天の平日，概ね午前11時時点において，市内各駅のうち1駅における放置台数が100台以上の駅を集計対象に放置台数を集計した値

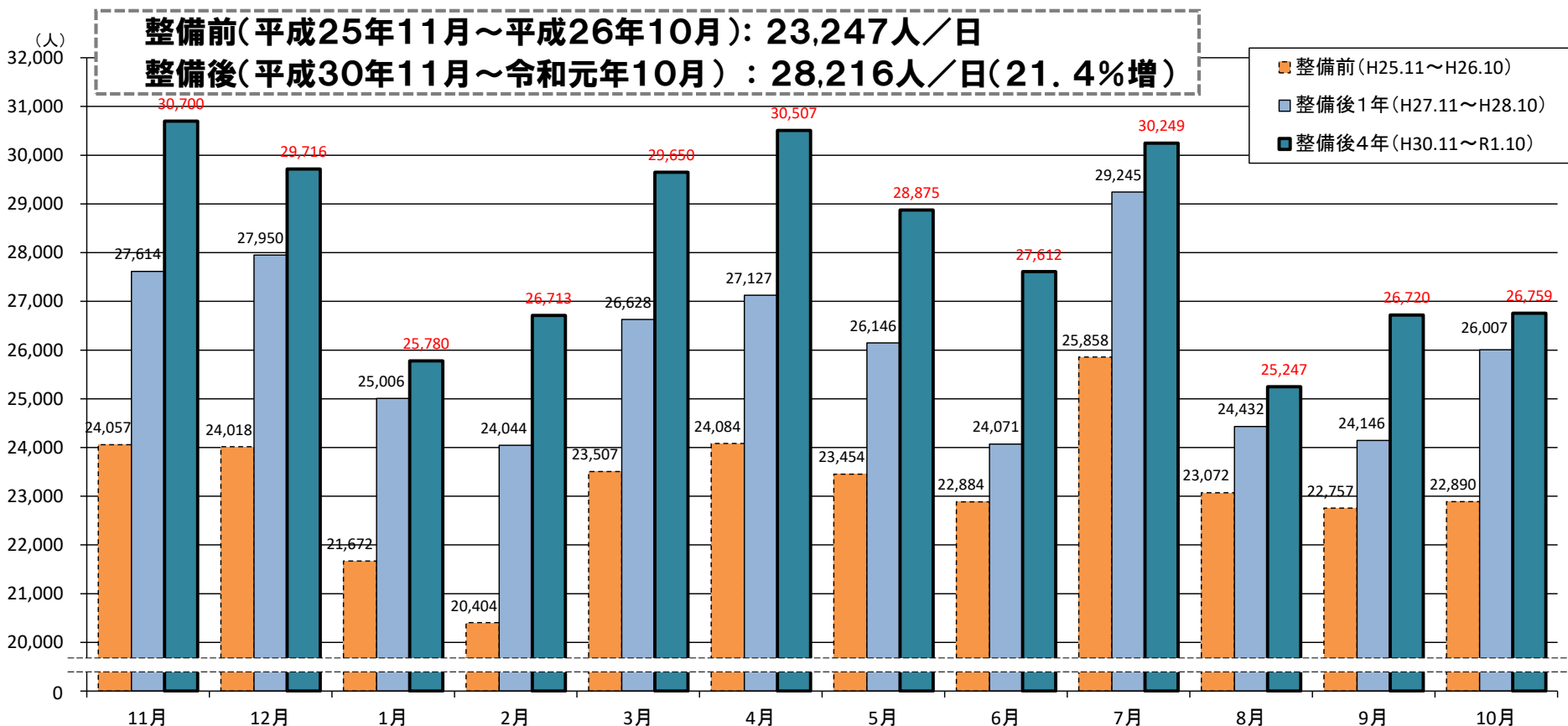
資料：京都市

図 自転車の放置状況

7. これまでの取組の主な成果

<2 賑わい> まちなかの歩行者数 (① 四条通)

- ・ 四条通の歩行者数は、整備前と比べて21.4%増加しており、増加傾向が継続している。



※四条繁栄会商店街組合からの提供データをもとに、京都市で集計したもの
※平成27年9月に歩行者カウンターのセンサー範囲を拡幅後の歩道まで拡大
※歩行者カウンターの不備等により正確に測定できていない日は集計から除外している

図 四条通の歩行者数の変化

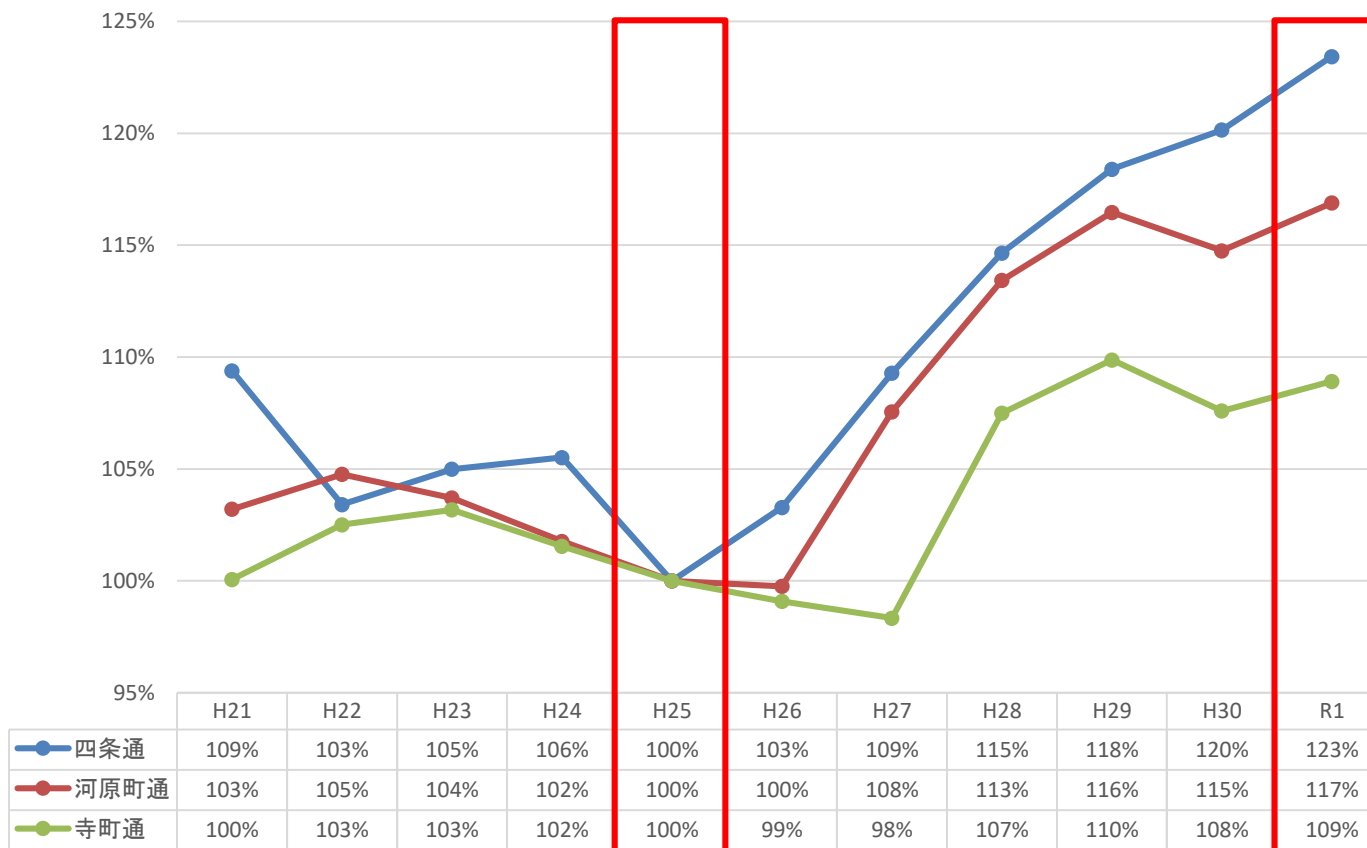
7. これまでの取組の主な成果

<2 賑わい> まちなかの歩行者数 (② まちなか)

NEW

- 各通りの歩行者数は、整備前(平成25年)と比べて四条通で23%、河原町通で17%、寺町通で9%増加している。

<H25(1月～12月)の年間平均値を100%として、各年次の年間平均値と比較したもの>



※各組合からの提供データをもとに、京都市で集計したもの

※歩行者カウンターの不備等により正確に測定できていない日は集計から除外している

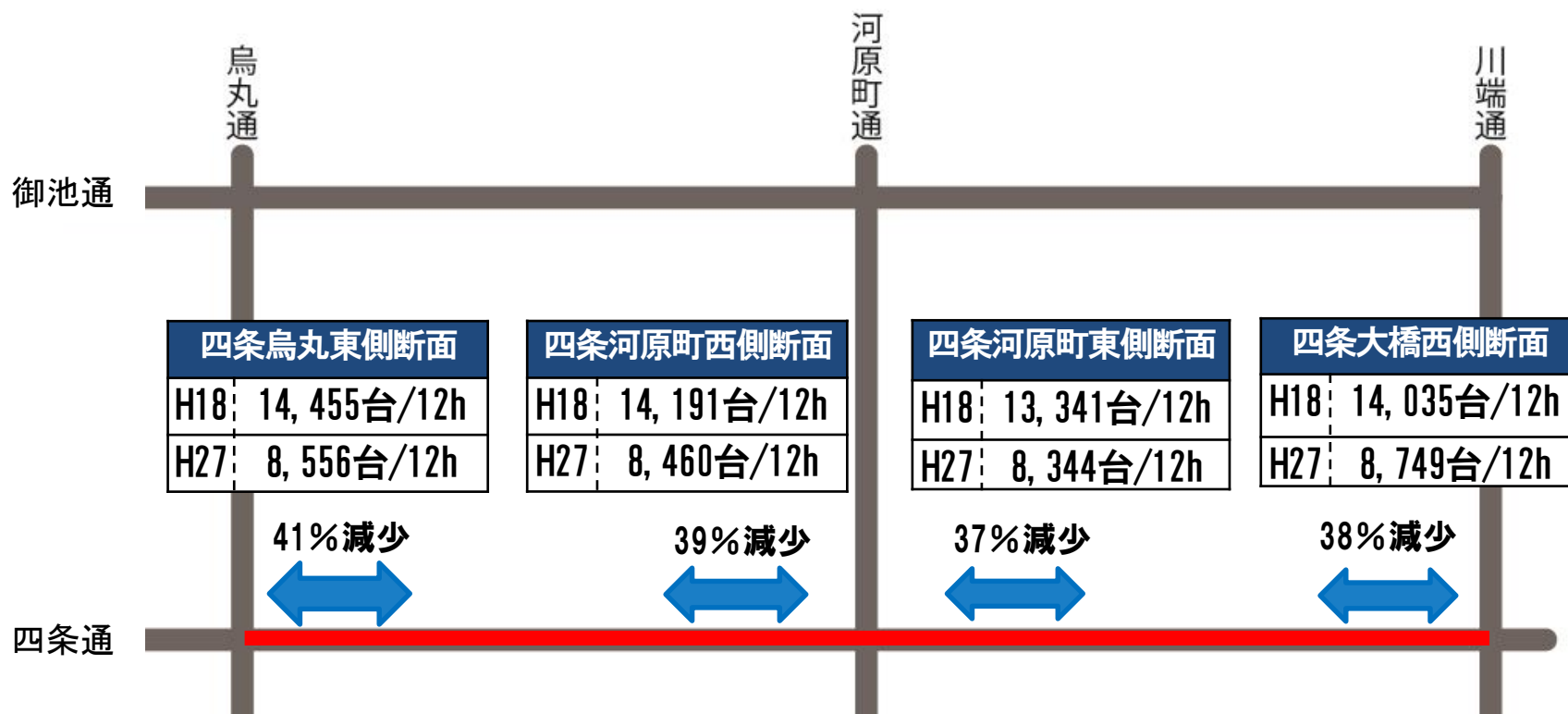
図 まちなかの歩行者数の変化

7. これまでの取組の主な成果

< 3 交通・環境 > 四条通の交通量 整備前後（H18－H27）比較

12時間交通量の変化（平日・7時台～19時台・東西方向）第8回資料より抜粋

- ・ 四条通の自動車交通量は、歩道拡幅整備前の平成18年と整備直後の平成27年比較で、約4割減少している。



調査日：平成18年10月3日（火），平成27年11月11日（水）

7. これまでの取組の主な成果

< 3 交通・環境> 四条通の交通量（2018年と2019年との比較）

NEW

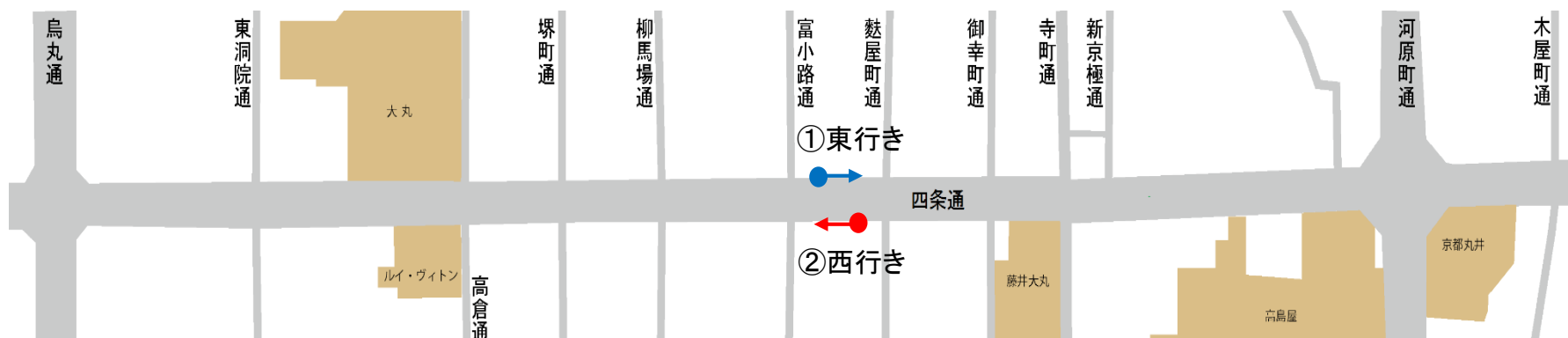
- ・ 交通量は年間で約10万8千台，1日平均で約300台減少している。
- ・ 東行に比べて西行の交通量の方が1日あたり500台程度多い。

① <年間交通量> 四条富小路東詰め（東行き）

2018年	2019年	増減	対前年比
2,570,441台	2,504,496台	65,945台減	97.4%

① <1日平均交通量> 四条富小路東詰め（東行き）

2018年	2019年	増減	対前年比
7,042台	6,862台	180台減	97.4%



② <年間交通量> 四条麩屋町西詰（西行き）

2018年	2019年	増減	対前年比
2,751,815台	2,709,609台	42,206台減	98.5%

② <1日平均交通量> 四条麩屋町西詰（西行き）

2018年	2019年	増減	対前年比
7,539台	7,424台	115台減	98.5%

資料提供: 京都府警察本部

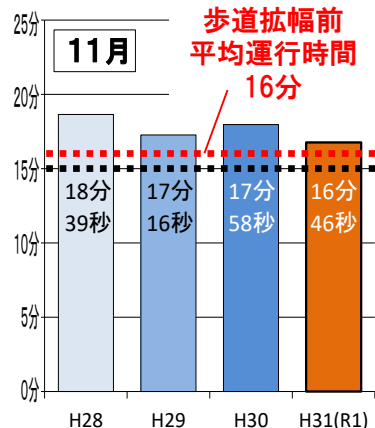
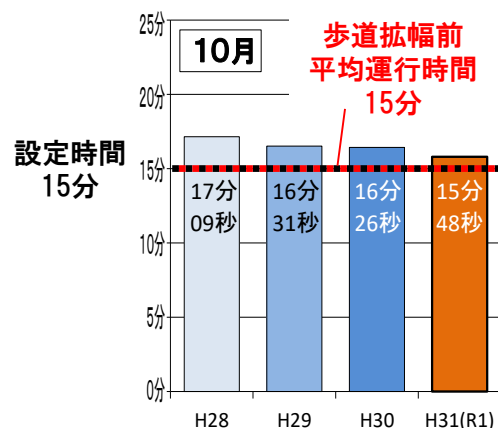
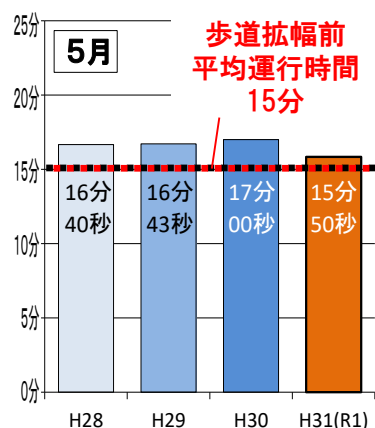
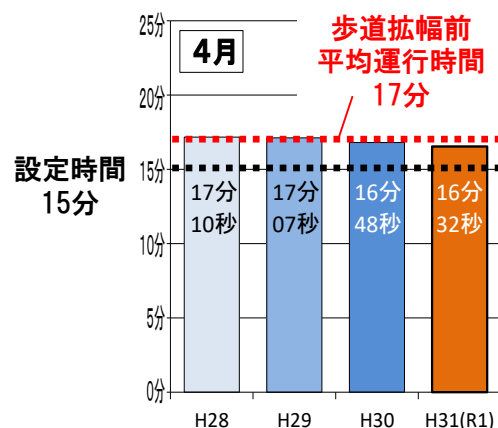
図 四条通の交通量

7. これまでの取組の主な成果

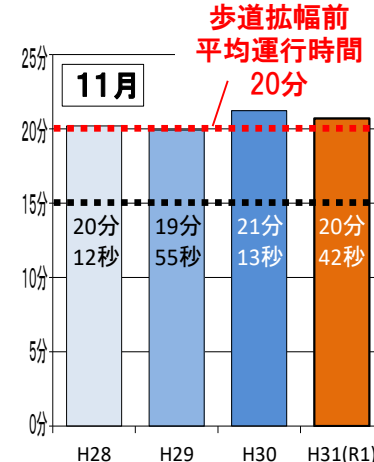
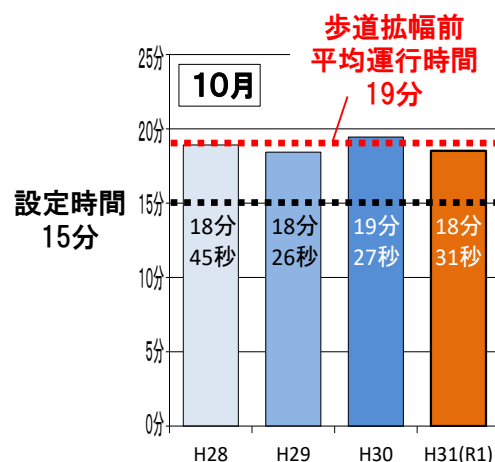
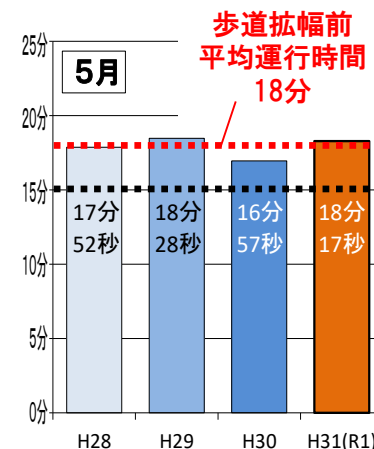
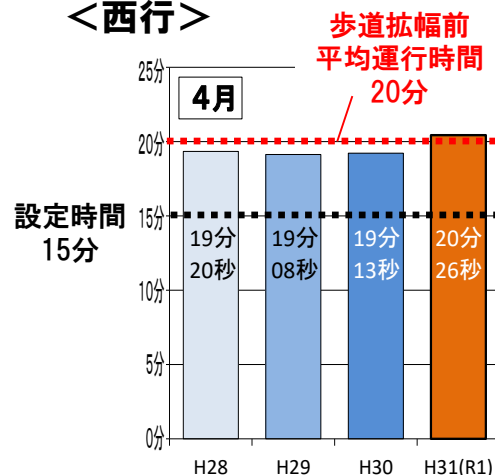
<3 交通・環境> 市バスの平均運行時間

- ・ 四条通の整備完了後，市バスの平均運行時間は着工前と同程度となっている。

<東行>



<西行>



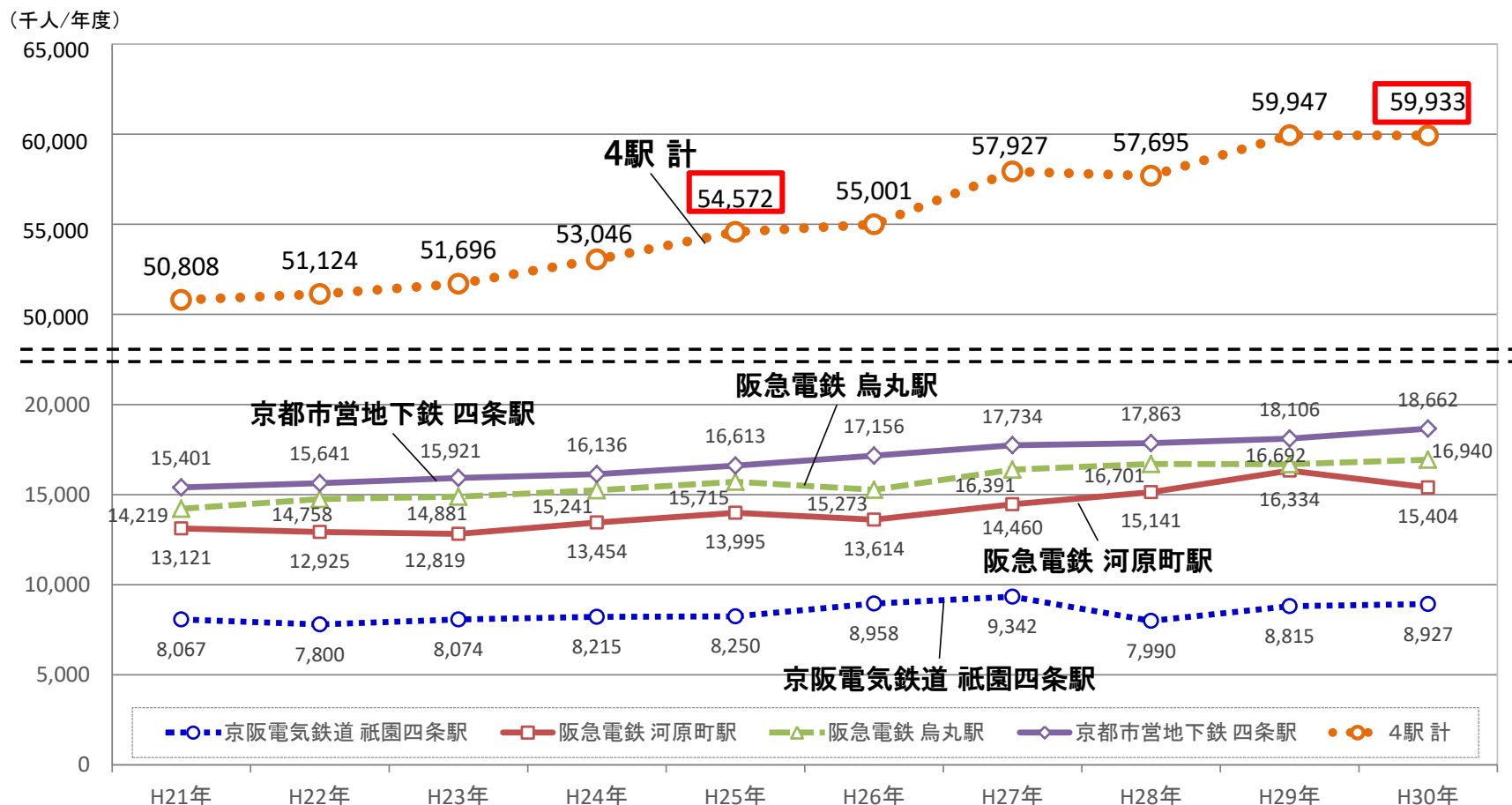
区間：四条堀川交差点～祇園交差点 集計時間帯：15時台～18時台

図 四条通の整備区間を通る市バスの平均運行時間

7. これまでの取組の主な成果

< 3 交通・環境 > 公共交通による来訪者数

- ・ 四条通整備区間周辺の鉄道駅の乗車人数は，整備前（平成25年度）と比べて **9.8%増加**している。



※平成28年度に一部事業者の算定方法に変更があった
資料：京都市調べ

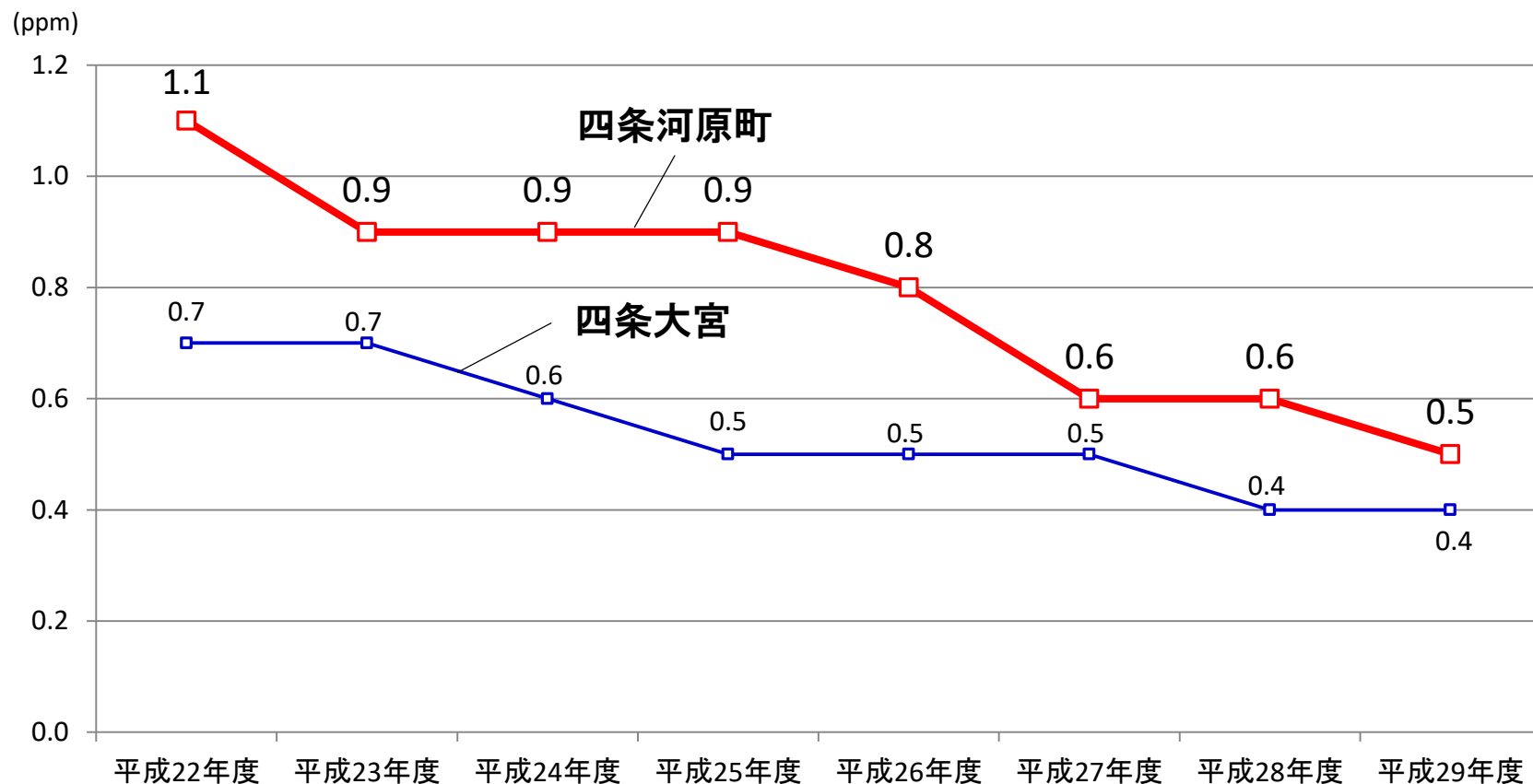
図 四条通整備区間周辺の鉄道駅乗車人数の推移

7. これまでの取組の主な成果

< 3 交通・環境 > 一酸化炭素（CO）の濃度

NEW

- 四条通における一酸化炭素（CO）濃度の年平均値は，四条大宮に比べ四条河原町の方が減少傾向が顕著となっている。



一酸化炭素濃度は非分散形赤外線吸収法による測定の結果

資料:京都市

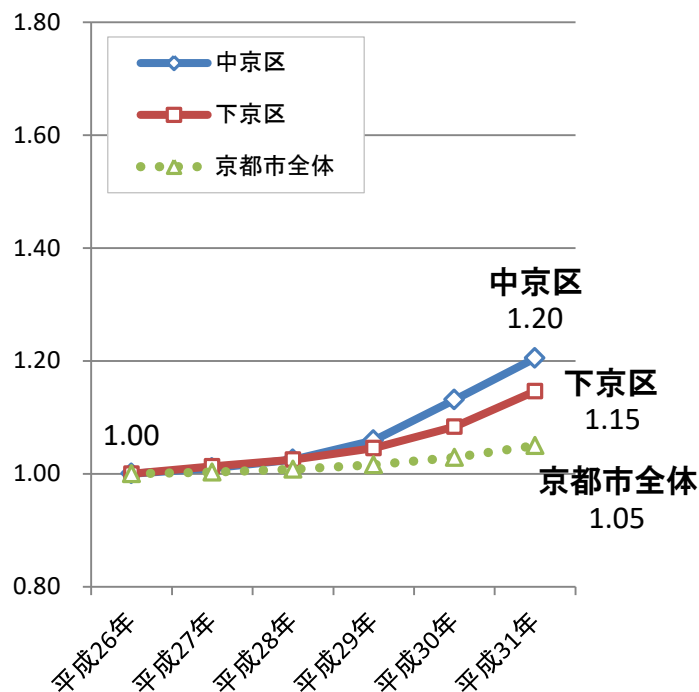
図 一酸化炭素（CO）濃度（年平均値）

7. これまでの取組の主な成果

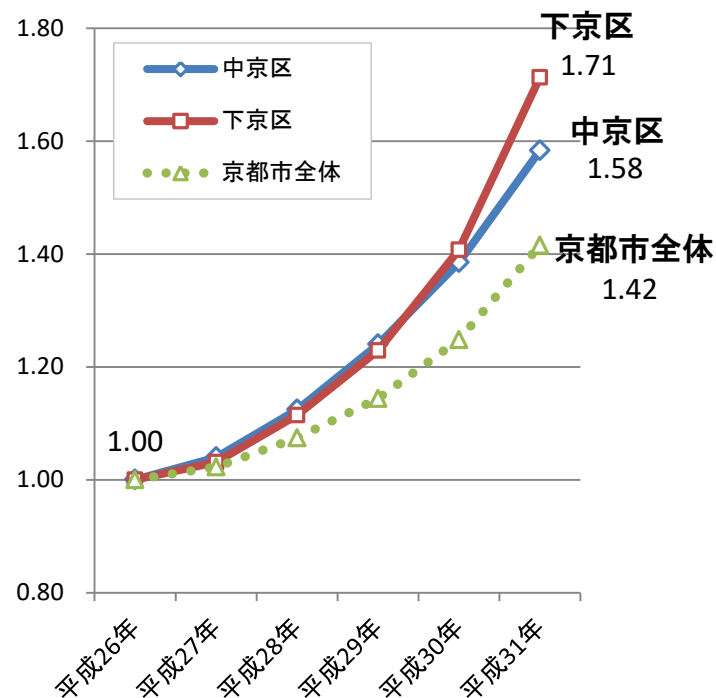
< 4 地域の価値> 地価公示価格の推移

- 中京区と下京区における地価公示価格は、市内平均を上回る伸び率を示している。中京区の商業地では、平成26年に比べ、1.7倍に上昇している。

<住宅地>



<商業地>



※基準日は各年の1月1日

資料：平成31年地価公示（国土交通省）

図 中京区及び下京区における地価公示価格の変化（左：住宅地，右：商業地）
（H26の年間平均値を1.0として，比較したもの）

8. もっと「歩いて楽しいまちなか」にするために

【まちなかの今】

- ・ 施設立地の移り変わりがみられ、まちの姿、まちなか空間の使われ方が日々、変化している。

<例> 令和元年12月 GOOD NATURE STATION オープン

令和2年2月 ジュンク堂書店京都店 閉店

令和2年4月 新風館 グランドオープン

令和2年5月 京都マルイ 撤退

土地利用の動きが、細街路をはじめとする「まちなか」の安心・安全や歩きやすさ、快適性に影響を与える



まちの変化がもたらす影響

【例】 物流需要の増加

- ✓ ホテル等の建設に伴う資材運搬に係る物流
- ✓ 増加する集合住宅への個別配送 など



よりよいまちなかを目指すために、
「土地利用の変化」と「物流問題」を一体的に考えることが求められる。